(令和 ² 年分) 収 **支 報 告 書**



(2.12)

政治団体の区分

		□政 党 の 支 部 □政 治 資 金 団 体	政治資金規正法 □第18条の2第1項 の規定による政治団体 団その他の政治団体			
(ふ り が な)			□ その他の政治団体の支部			
1 政治団体の名称	小松太主後接会	活動区域 □ 2以上の都道府県の区域等	D区分 竹 同一の都道府県の区域内			
2 主たる事務所の所在地	静国集沼津市他町43-1-2F	資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分			
3 代表者の氏名	草有美	□ 有	政治資金規正法第19条の □ 7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体 政治資金規正法第19条の □ 7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体			
4 会計責任者の氏名	小松真由美	公職の種類 資金管理団体	公職の候補 者 の 氏 名			
		の届出をした 者 の 氏 名	公職の種類			
			F			
事務担当者の氏名	り、おって文	資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
(電話番号)	090-6036-2299	令和年月日から令和年月日まで	令和年月日から令和年月日まで			

収支の状況

1 収支の総括表

収	. 入	総	額		十億	百万		手	1 1 1	$\mathcal{O}^{\mathbb{M}}$
		(前年から	の繰越額)							0
		(本年の	収入額)				:			\mathcal{O}
支		総	額							0
72. 27	年~	・ の 繰	越額							6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担す	る党費又は会費								
金	額	:	十億	! ! !	百万	1	千		O ^B
員	数			: : :					U

(2) 寄 附										_
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	-			箸	預		備	考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1	十億		百万		Ŧ		U		
(うち特定寄附) (内書)								U		
(イ) 法人その他の団体からの寄附			1					0	,	
(ウ) 政治団体からの寄附								0	_	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア		1	1 1 1			! ! !		0		-
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)(内書)								0		
イ 政党匿名寄附	! ! !	1		1			1	0		
合 計 (ア+イ)	:				- i			0		

資産等の状況

1 資産等の総括表

				
産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備	考
土 地				
建物		Ċ		
建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		·		
取得の価額が100万円を超える動産				
預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)		Ė		
金 銭 信 託				
有		Þ		
出資による権利				
貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金				
支払われた金額が100万円を超える敷金		Þ	-	
取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		ď		
借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		T		
	資産等の項目別区分 土 地 建 物 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 取得の価額が100万円を超える動産 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。) 金 銭 信 託 有 価 証 券 出 資 に よ る 権 利 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金 支払われた金額が100万円を超える敷金 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	資産等の項目別区分 有 土 地 建 物 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 □ 取得の価額が100万円を超える動産 □ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) □ 又は貯金(普通貯金を除く。) □ 全銭信託 □ 有価 証券 出資による権利 □ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金 □ 支払われた金額が100万円を超える敷金 □ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利 □	資産等の項目別区分 有 無 土 地 □ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 □ □ 取得の価額が100万円を超える動産 □ □ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) □ □ 又は貯金(普通貯金を除く。) □ □ 食賃 託 □ □ 付 世 □ □ 財 □ □ □ サム 大 0 □ □ サム 大 0 □ □ 財 □ □ □ サム た 0 □ □ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利 □ □	資産等の項目別区分 有 無 備 土 地 □ 凹 建 物 □ 凹 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 □ □ 取得の価額が100万円を超える動産 □ 凹 預金(普通預金及び当座預金を除く。) □ ウ 文は貯金(普通貯金を除く。) □ ウ 有価証券 □ 凹 有価証券 □ 凹 当度による権利 □ 凹 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金 □ 凹 支払われた金額が100万円を超える敷金 □ 凹 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利 □ 凹

※有無について☑してください。

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 | 月28日

政治団体の名称: り、松でま後接会

会計責任者の氏名: 小木へ 真由美



(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名:

(D)

- ※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。
- ※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は 必ず代表者本人が自署すること。